



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 自衛官及び自衛官候補生の募集（市町村課） 1
- 特定計量器の定期検査（生活安全安心課） 2
- 公金の徴収に関する事務の委託（子育て支援課） 3
- 公金の収納に関する事務の委託（水産課） 3
- 公金の収納に関する事務の委託（住宅課） 3

公 告

- 家畜改良増殖法に基づく家畜人工授精に関する講習会の開催（畜産課） 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告・2件（病虫害防除技術センター） 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告・2件（MICE推進課） 7
- 沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業に係る一般競争入札の公告（MICE推進課） 10
- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課） 15

告 示

沖縄県告示第256号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、令和6年度における2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官並びに自衛官候補生の募集期間等を次のとおり告示する。

令和6年6月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 区分、募集期間、試験期日、試験場の位置及び試験場の名称

区分	募集期間	試験期日	試験場の位置	試験場の名称
一般曹候補生	令和6年7月1日から同年9月3日まで	令和6年9月14日から同月22日までのいずれか選択する日	名護市宇宮里452番地3	名護地方合同庁舎
			うるま市安慶名一丁目8番1号	うるま市健康福祉センターうるみん
			那覇市前島3丁目25番39号	沖縄県水産会館
			宮古島市平良字下里1016番地	平良地方合同庁舎
			石垣市字登野城55番地4	石垣地方合同庁舎
	令和6年10月1日から同年11月28日まで	令和6年12月7日から同月12日までのいずれか選択する日	那覇市前島3丁目25番39号	沖縄県水産会館
		宮古島市平良字下里1016番地	平良地方合同庁舎	

- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書の交付
- (1) 入札説明書を交付する期間 令和6年6月25日(火曜日)から同年8月2日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。その場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじをひかせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県病害虫防除技術センター
 - (2) 所在地 〒902-0072 那覇市宇真地123番地
- 11 契約の手續において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他の必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による方法は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和6年8月2日(金曜日)午後5時
イ 方法 簡易書留郵送により3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 SUMMARY
- (1) ITEMS TO BE PURCHASED AND QUANTITY:146,206 pieces of wood fiberboards square soaked with m ethyl eugenol 80% and diazinon 5%.The board size standard is 45×45×9mm.
 - (2) DEADLINE OF DELIVERY: August 22, 2024 , October 24, 2024 and January 30, 2025
 - (3) DATE OF BIDS:11:30 a.m. August 5, 2024
 - (4) POINT OF CONTACT:
Okinawa Prefectural Plant Protection Center
123 Maji, Naha, Okinawa, 902-0072, Japan
Telephone 098-886-3880

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年6月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する特定役務の種類 沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業に係る設計業務及び工事監理業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 健康保険及び厚生年金保険に加入していること（適用除外の場合を除く。）。
 - (2) 雇用保険に加入していること（適用除外の場合を除く。）。
 - (3) 営業年数が入札参加資格の登録を申請する日（以下「申請日」という。）現在において1年以上であること。
 - (4) 建築関係建設コンサルタント（建築一般）について、直近2年の間に実績があること。
 - (5) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の3の規定による登録を受けていること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過していないもの
 - (2) 手形交換所による取引停止処分を受けた事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者
 - (3) 沖縄県暴力団排除条例（平成23年沖縄県条例第35条）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。ただし、令和5年4月1日から令和7年3月31日まで有効な沖縄県測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に登録されている者については、この限りでない。
 - ア 沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業入札参加資格登録申請書（設計業務及び工事監理業務）
 - イ 登記事項証明書
 - ウ 建築士事務所の登録通知書の写し
 - エ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の法人事業税、法人税及び消費税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ その他知事が必要と認める書類
 - (2) 申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 配付場所及び入手するための手段 沖縄県文化観光スポーツ部M I C E推進課のホームページ（<https://www.pref.okinawa.jp/bunkakoryu/sport/1009786/1022057.html>）からダウンロードすること。
 - イ 提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県文化観光スポーツ部M I C E推進課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2077
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和6年8月23日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後4時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日（月曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県が定める期間は競争入札に参加

させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年6月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 調達する特定役務の種類 沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業に係る建設業務

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 健康保険及び厚生年金保険に加入していること（適用除外の場合を除く。）。

(2) 雇用保険に加入していること（適用除外の場合を除く。）。

(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。

(4) 建設業労働災害防止協会に加入していること。

(5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を受けていること。

(6) 建築一式工事、電気工事又は管工事について、直近の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書における年間平均完成工事高が500万円以上であること。

(7) 営業年数が入札参加資格の登録を申請する日（以下「申請日」という。）現在において1年以上であること。

3 一般競争入札に参加することができない者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過していないもの

(2) 手形交換所による取引停止処分を受けた事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者

(3) 心身の故障により建設業を適正に営むことができない者

(4) 沖縄県暴力団排除条例（平成23年沖縄県条例第35条）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。ただし、令和5年4月1日から令和7年3月31日まで有効な沖縄県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者については、この限りでない。

ア 沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業入札参加資格登録申請書（建設業務）

イ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

ウ 建設業許可通知書の写し又は許可証明書

エ 建設業労働災害防止協会加入証明書の写し

オ 入札参加資格の登録を申請する日直近2年間の法人事業税、法人税及び消費税に関し滞納がないことを証する書類

カ その他知事が必要と認める書類

(2) 申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 配付場所及び入手するための手段 沖縄県文化観光スポーツ部MICE推進課のホームページ（<https://www.pref.okinawa.jp/bunkakoryu/sport/1009786/1022057.html>）からダウンロードすること。

イ 提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県文化観光スポーツ部MICE推進課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2077

(3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和6年8月23日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後4時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日（月曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
(2) 住所又は所在地
(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
(4) 使用印鑑
(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
(6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、沖縄県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年6月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業（以下「本事業」という。）
- (2) 場所 西原町字東崎地内及び与那原町字東浜地内
- (3) 事業内容 本事業は、公共施設の整備について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づき、事業者が自らの提案をもとに公共施設の設計及び建設を行った後、沖縄県に当該公共施設の所有権を移転するとともに、当該公共施設の運営及び維持管理について、沖縄県が事業者に対して、PFI法第2条第6項に定める公共施設等運営権を設定して実施するものである。
- (4) 事業期間
- ア 設計・建設期間 事業契約締結の日から令和11年1月31日までを予定とする。
- イ 開業準備期間 事業契約に定める日から供用開始日の前日までとする。
- ウ 運営・維持管理期間 供用開始日から令和31年3月31日までを予定とする。
- (5) サービス購入料の上限額
- ア 設計業務・建設業務の対価 42,385,751,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
うち建設一時金（サービス購入料A-1）及び割賦元本（サービス購入料A-2）の合計額 41,364,155,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- イ 開業準備業務の対価 443,531,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- (6) 運営権対価の最低提案価格 610,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- (7) 入札方法 地方自治法施行令（平成22年政令第16号）第167条の10の2に定める総合評価一般競争入札方式により行う。
- 2 入札参加資格要件 本事業に係る入札に参加する者は、次の(1)及び(2)に掲げる要件を満たさなければならない。
- (1) 入札参加者の構成要件